

2017 第37回 香川県シニアゴルフ選手権競技 競技規定

兼第37回 四国シニアゴルフ選手権競技予選

主 催 香川県ゴルフ協会
共 催 四国ゴルフ連盟
後 援 四国新聞社

競 技 日 平成29年8月23日(水) 24日(木)
競 技 場 坂出カントリークラブ (TEL 0877-48-3500)

1.競技規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。

2.委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項について、この委員会の裁定は最終である。

3.競技方法

8月23日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー

8月24日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー

※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかつた場合は競技を短縮する。

4.競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5.使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B)1b』を適用する。

6.使用クラブの規格

『適合ドライバー・ヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B)1a』を適用する。

7.移動

正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース備え付けの移動用機器の使用を認める。

8.キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B)2』を適用する。

9.参加資格

JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持する昭和37年(1962年)12月31日以前に誕生の男子アマチュアゴルファー(出生時)で、次に該当するもの

①加盟クラブ所属会員で JGA/USGA HDCPインデックスが 14.4 までの者。

②パブリックゴルフ場で保有する JGA/USGA HDCPインデックスが 14.4 までの者(香川県在住者に限る)

③その他香川県ゴルフ協会が出場を認めた者

注1:競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

注2:本競技への参加者は他県協会主催の同競技に重複エントリーをしてはならない。これに違反した場合は注1を適用する。

注3:競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していないくとも参加を承認することができる。

10.タイの決定

36ホールを終わり第1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーOFFを行い優勝者を決定する。尚、3名以上でプレーOFFが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。

四国シニア出場資格 四国シニアゴルフ選手権競技出場資格者は 35位タイ までとする。

尚、四国シニアゴルフ選手権出場資格を既に得ている者(前年度四国シニア30位内他)

及び所属クラブ以外よりの出場資格者1名を除いて決定する。

11.表彰

優勝者には優勝杯および優勝楯を贈る。(但し優勝杯は次年度の本競技まで保有する栄誉である)

第2位・第3位の者には楯を贈呈。

12.参加料

5,000円(消費税込み) ※申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。

13.参加申込

参加希望者は、所定の申込書に記入し、所属クラブに参加料を添えて申し込むこと。

申し込みを受けたクラブは遅滞なく、香川県ゴルフ協会ホームページ(<http://www.k-g-a.jp>)に登録する。

参加料は申し込み締切り後、香川県ゴルフ協会に振り込むこと。

加盟クラブ所属以外の参加資格者は、所定の申込書に記入し参加料を同封して香川県ゴルフ協会へ現金書留にて郵送すること。

〒760-0050 高松市亀井町4-12 セントラルビル別館2階 香川県ゴルフ協会

平成29年8月4日(金) 17時必着 ※締切り以後は理由の如何を問わず受け付けない。

15.個人情報に

関する同意内容 取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1)香川県シニアゴルフ選手権競技の参加資格の審査

(2)本競技の開催及び運営に関する業務。これは、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。

16.肖像権に

関する同意内容 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは香川県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を香川県ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

17.指定練習日

原則として、土、日、祝日を除き競技場の指定する日とし、参加申込み後は会員並扱いとする。但し、必ず予約すること。